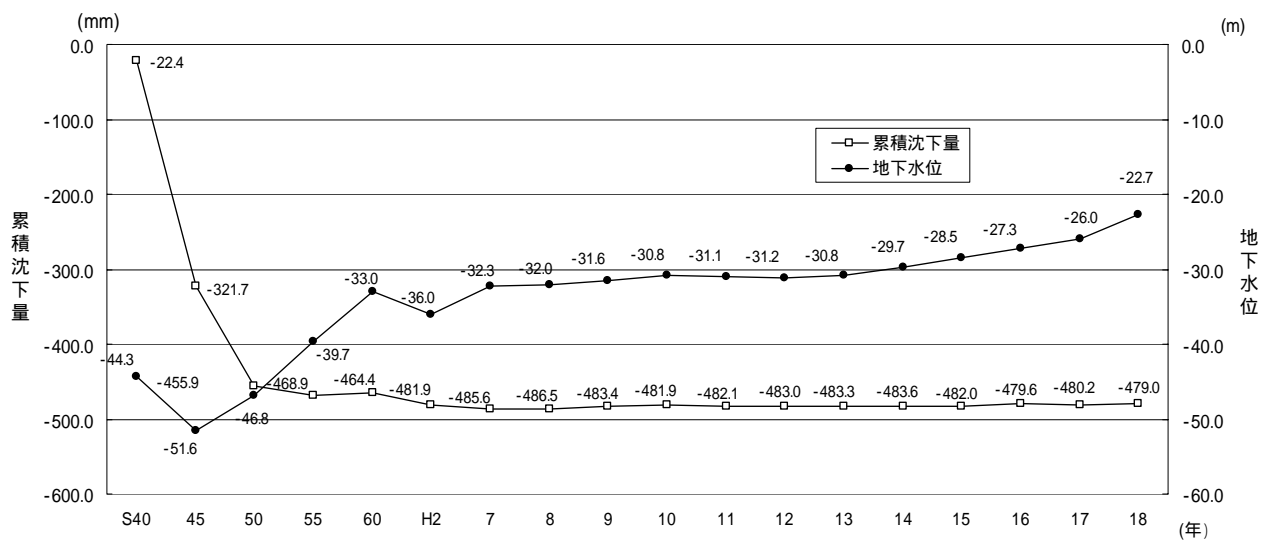


(2) 地盤沈下と地下水位

昭和初期に、大阪市西北部の臨海工業地帯での地盤沈下が問題となり、以降淀川の河口付近を中心に被害が拡大してきた。大阪市内では、現在でも海面よりかなり低い地域があり、台風や豪雨による高潮被害の発生や浸水被害が懸念されている。東大阪市では昭和40年から50年にかけて沈下が進み、累積沈下量は - 500mm近くまで達したが、その後は沈静化している。

地盤沈下の原因は、工業用水を中心とした地下水の多量汲み上げによるものとされており、その対策として昭和31年の工業用水法の制定、昭和37年の工業用水法の一部改正に併せた「建築物用地下水の採取規制に関する法律」の制定などにより、地下水汲み上げの規制が徐々に強化されていった。加えて、工業用水道の整備などによって水源の転換が図られ、昭和50年代に入ってからほとんどの地区で沈下は沈静化し、地下水位も上昇傾向を示すようになってきている。



【図 2 - 9 東大阪市（長瀬地点）の地盤沈下・地下水位の推移】

大阪府環境農林水産部資料より作成